解散公告（第二回）

当社団法人は、平成二十二年三月二日開催の総会の決議並びに平成二十二年三月二十四日の埼玉県知事許可により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日
埼玉県加須市柏戸二〇三四番地
社団法人北川辺町シルバー人材センター
清算人　赤荻　浩

解散公告（第二回）

当社団法人は、平成二十二年三月三日開催の総会の決議並びに平成二十二年三月二十四日の埼玉県知事許可により解散したので、当社団法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日
埼玉県加須市騎西一三三四番地一
社団法人騎西町シルバー人材センター
清算人　小峰　貞雄

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為に定める存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日
東京都板橋区成増一丁目二八番一二号
財団法人脳科学・ライフテクノロジー研究所
代表清算人　伊藤　正男

解散公告（第二回）

当法人は、定款の規定により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日
東京都港区虎ノ門一丁目一六番二号
財団法人海外建設防災協会
代表清算人　西原　巧

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十二年三月三十日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日
愛知県知立市上重原町本郷三八番地
知立上重原特定土地区画整理組合
清算人代表　杉原　元司

解散公告（第三回）

当法人は、社員総会の決議により、平成二十二年三月十九日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日
千葉県柏市緑ケ丘七番五号
医療法人社団須田医院
清算人　須田富士雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年二月七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日
東京都調布市入間町一丁目三三番地二
特定非営利活動法人エス・ジィ・ティー・スポーツ協会
清算人　内海　彪

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年九月三十日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日
東京都渋谷区渋谷三丁目七番一号高山ランド第一二ビル九階
医療法人社団桃源会
清算人　冨田　健介

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年二月二十二日広島市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年三月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年四月十三日
広島県広島市安佐南区西原八丁目四〇―一四
広島市安佐南区西原土地区画整理組合
清算人代表　増原　康昭

公益信託石川県立金沢泉丘高等学校教育振興基金第十六期決算公告

一、事業概要

石川県立金沢泉丘高等学校における学術、文化及びスポーツの振興のための表彰・助成並びに国際交流の推進のための援助。

教育振興事業　一件　一、一二三万円

尚、本公益信託は信託財産が消滅したことにより平成二十二年二月二十四日に終了した。

二、財産目録（平成二十二年二月二十四日現在）

資産合計　〇円
負債合計　〇円
正味信託財産　〇円

平成二十二年四月十三日
大阪市中央区北浜四丁目五番三三号
公益信託石川県立金沢泉丘高等学校教育振興基金
受託者　住友信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道赤平市幌岡町一七〇番地、最後の住所北海道空知郡上砂川町字上砂川六五番地の一〇六上砂川岳温泉

被相続人　亡　本田　一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十三日
札幌市中央区南二条東六丁目二番地一ギャラリーハイツ南二条B棟五一一号
相続財産管理人　山根　弘枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県須賀川市芹沢町六七番地一二、最後の住所福島県須賀川市和田字弥六内一三五番地一〇五

被相続人　亡　有我　正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十三日
福島県郡山市桑野二丁目三番一四号第二桑野エステート二〇三号
相続財産管理人　弁護士　安達　一政

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県土浦市富士崎一丁目一五二番地の二、最後の住所不明

被相続人　亡　菊池　幸男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十三日
茨城県石岡市三村一八九九番地
相続財産管理人　司法書士　片岡　一哉

第86期決算公告

平成22年3月30日　茨城県行方市芹沢920―52番地
株式会社池貝
代表取締役　中條　進

貸借対照表の要旨（平成21年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,575	流動負債	1,249
固定資産	1,986	役員賞与引当金	8
		役員賞与引当金	47
		製品保証引当金	49
		その他	1,144
		株主資本	4,312
		資本金	490
		資本剰余金	2,383
		資本準備金	2,383
		利益剰余金	1,519
		その他利益剰余金	1,519
		（うち当期純利益）	(278)
		自己株式	△ 80
資産合計	5,561	負債・純資産合計	5,561